

宇城市 議会だより

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT

74号
2023年8月



【デジタル技術で市民をつなぐデジタル拠点施設「うきのぼ」】



発行・編集／宇城市議会

TEL 0964-32-1111(代表) FAX 0964-34-3557

CONTENTS

令和5年第2回定例会の概要……………	2
常任委員会審査報告……………	3
一般質問……………	6
議員表彰、特別委員会の活動報告……………	16

令和5年第2回定例会の概要

《会期：令和5年6月19日～6月30日（12日間）》

◎審議した議案等とその結果

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 除：除斥 棄：棄権

議員名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	審議結果	賛成	反対
件名	坂元大介	四海公貴	村上真由子	河野真理	吉良邦夫	田中美君	嘉古田茂己	原田祐作	永木誠	山森悦嗣	三角隆史	坂下勲	高橋佳大	高本敬義	溝見友一	園田幸雄	福田良二	河野正明	入江学	豊田紀代美	中山弘幸	石川洋一			
承認第1号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	承認	20	0
承認第2号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第5号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	承認	20	0
承認第3号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第6号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	承認	20	0
承認第4号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第7号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	承認	20	0
承認第5号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第8号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	承認	20	0
承認第6号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第9号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	議長のため表決には加わりません。	○	○	○	○	○	○	○	承認	20	0
議案第41号 令和5年度宇城市一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	棄	○	原案可決	19	0
議案第42号 令和5年度宇城市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第43号 宇城市重度心身障がい者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第44号 宇城市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例及び宇城市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第45号 宇城市立児童館条例を廃止する条例の制定について	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	●	○	原案可決	17	3
議案第46号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（小川中学校改築工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	可決	20	0
議案第47号 令和5年度宇城市一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0

◎その他の議案

番 号	件 名	審議結果
報告第7号	令和4年度宇城市一般会計継続費繰越計算書の報告について	報 告
報告第8号	令和4年度宇城市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報 告
報告第9号	令和4年度宇城市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	報 告
報告第10号	令和4年度宇城市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	報 告
報告第11号	令和4年度宇城市土地開発公社の経営状況の報告について	報 告
同意第7号	監査委員の選任について（元嶋 茂氏）	同 意
同意第8号	教育委員会委員の任命について（今泉 京子氏）	同 意
同意第9号 ～第21号	農業委員会委員の任命について （河野 公明氏、村嶋 政弘氏、橋本 孝博氏、村山 安次氏、 百家 美代子氏、坂本 茂義氏、五嶋 一精氏、北岡 誠司氏、 田尻 かほる氏、本田 久氏、岩村 登美氏、松川 奈保美氏、 山田 哲郎氏）	同 意
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について（永木 勲氏）	「適任」と認め 答申することに決定

常任委員会 審査報告

総務文教常任委員会

委員長 三角 隆史

●一般会計補正予算（第1号） ○財政調整基金繰入金

「この時期に減額補正したということは、事業費が不要となったからなのか」との質疑に対し、「予算総額で調整した結果減額となったが、財政調整基金は今年度末には83億円程度となる見込み。今回、歳出において、宇城広域連合宇城クリーンセンター費負担金3億円の減額などや、国民健康保険税の税収減に伴う赤字繰出金の7500万円などの増額を相殺して、約1億2千万円の減額となった」との答弁があった。これに対し、「財政調整基金は使わずに貯めた金で、必要なものには当然使っていくべき。管理する総務

部から、基金の状況を分かりやすく示していただきたい」との意見があった。

○シティプロモーション業務

委託料

「新聞広告経費とのことだが、事業の詳細はどのようなものか」との質疑に対し、「市の子育て支援策をPRして移住・定住を促すことを目的として、子育て世代をターゲットに新聞一面を使って広告掲載するもの。掲載回数は1回だが、QRコードで市のホームページ等に誘導する計画。今回は学校給食費無料化の内容がトップに来る予定である」との答弁があった。これに対し、「継続的に本市の状況を多くの地域に見ていただくという部分でもう少し予算化も必要と思うが、いい結果が出れば、さらに次の段階を考えてほしい」「子育て世代をターゲットにということであるが、若者はあまり新聞を見ないという声もあるので、市の子育て支援策

を新聞一面に1回きりの掲載とはいかがなものか。複数回掲載する、あるいはSNSを利用して発信方法を変える等の工夫が必要ではないか」との意見があった。

○地域おこし協力隊の報償金



年齢や障がいの有無に関係なく遊べるユニバーサルデザインの機械もあります

「何人をどの部署へ配置するのか。また、eスポーツの市内外の利用者数はどれくらいか」との質疑に対し、「現在、市長政策課で2人委嘱しており、今回の補正予算が可決されれば1人増員となる。eスポーツの市内外の利用者数については、内訳は把握していないが、平日は市内の利用者が多く、休日は市外の利用者が多い。宇土市や城

南町の放課後学童クラブや介護施設の団体の利用が増えてきている」との答弁があった。これに対し、「市内の利用者が増えるようアピールしてほしい」との意見があった。

○学校給食費無料化事業補助金

「多額の予算であるが、他の部署の予算への影響はないのか。事業として継続可能なのか」との質疑に対し、「多額の予算を伴うため、保育園や市民病院の民営化等の行財政改革を進めてきた。重要な施策なので継続していかなければならない事業だと認識している」との答弁があった。これに対し、「賛否両論あった事業であり、年に2億2千万円という多額の予算を要するが、子どもたちが成長していく上で重要な事業である。市の財政がひっ迫しないよう事業を継続するために、学校給食費無料化が国策として義務教育費の中に予算計上されるよう、議会としても国に要望活動をす

べきだと考える。執行部にも協力いただきたい」との意見があった。

討論では「シティプロモーション事業には賛成できないので、今回の補正予算には反対する」との反対討論があった。

建設経済常任委員会

委員長 坂下 勲

●一般会計補正予算(第1号)

○次世代型果樹園モデル実証事業補助金

「効率化を目的とした支援事業だと認識しているが、対象地域は限定されているのか。また、他の地域に波及することはあるのか」との質疑に対し、「今回の対象地域は大口西部で、ほ場整備地区内の事業に対しての補助。また、事業対象者は個人ではなく複数件の団体や法人などで、くくりが大きくなる。今後、事業を取り組みたい地域等があれば、状況を確認しながら県へ

要望していきたい」との答弁があった。これに対し、「事業の内容を啓発し、次世代型の農業に取り組める環境の整備をしてほしい」との意見があった。



●宇城市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例及び宇城市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

「今回追加される地区の給水エリアは企業団の水を使用するのか。エリアを拡大することで給水の需要と供給のバランスは問題ないのか」との質疑に対し、「松橋・小川上水道区域の拡張となるので、企業団の水にあわせて小川町の第3水源の水も使用することになる。また、給水の需要と供給のバランスについては、今後人口減少に伴って給

水人口も減少すると予想される。有収水量も年々減少しており、今後も使用量の増加を見込める状況ではないので、水量は十分確保できる」との答弁があった。



民生常任委員会

委員長 豊田 紀代美

●重度心身障がい者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

「具体的にどのような条例改正か」との質疑に対し、「県の交付要領の改正に伴い、助成対象となる医療費枠を拡大するのが趣旨である。現行の制度では、医療費助成の対象者であっても、例えば指定難病に係る医療費はこの事業の対象外であった。しかし改正後は、指定難病等に係る医療費も助成対象となり、申請することによって払戻しを受

けることができるようになる。例を挙げると、指定難病の方で自己負担の上限額が1万円の場合、重度心身障がい者医療費の助成対象者であれば、外来で実質自己負担額が1020円となり、超過分は払戻しが受けられる」との答弁があった。

●宇城市立児童館条例を廃止する条例の制定について

「いずれまた必要になったとすのために、条例を残したままではだめなのか。あえて今廃止する必要性があるのか」との質疑に対し、「市内唯一の豊野町児童館が閉館を予定しており、児童館を新たに設置する予定はないので今回条例を廃止する。児童館機能の代替は防災拠点センターなどの周辺施設や、こどもセンターの機能を充実させることで賄えると考えている」との答弁があった。また、「代替施設である防災拠点センター等は、机や椅子などを含め、児童が使いやすい造りになっている

のか」との質疑に対し、「児童館の代わりで使用する際には、そのような設備も用意できればと考えている」との答弁があった。

●一般会計補正予算(第1号) ○国民健康保険特別会計繰出金

「現在も赤字が増え続ける中、早急に検討していかなくてはならない。今後はどのような方向性で見据えているのか」との質疑に対し、「今の税率のままでは赤字は解消できない。たとえ県が示した標準保険税率に改正しても、赤字は変わらず生じると思われる。税率をどの程度上げるのか、あるいは赤字分を一般会計から再度基準外繰出をするのかというのは今後議論を詰めていき、それぞれ意見を頂きたいと思っている」との答弁があった。また、「これは喫緊の課題なので、早めにしっかり市民の皆様伝えて、思い切った税率を上げなければならぬと思うのでよろしくお願いした

令和5年度国民健康保険税の税率改正後の試算 (市ホームページより)

モデル世帯	合計所得 (給与収入額等)	年税額	
		改正前	改正後
給与収入のみ (2人世帯) 40歳から64歳	43万円以下 (98万円以下)	35,800円	40,000円
	139万円 (約210万円)	218,100円	238,700円
	170万円 (約255万円)	281,600円	308,100円
年金収入のみ (一人世帯) 65歳以上	43万円以下 (153万円以下)	18,100円	19,400円
	61万円 (171万円)	49,900円	53,100円
	117万円 (227万円)	141,200円	149,700円

い」との意見に対し、「税率を上げる場合は決算の報告などを広報紙に載せて、どれだけ国保財政が厳しいかということをしっかり伝えていきたい」との答弁があった。

一般質問

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT

豊田 紀代美 議員

豊福小学校について

問 校舎及び体育館の耐力度調査について問う。

市長 中間報告では、校舎のほぼ全ての棟で国庫補助の基準4500点を下回る結果で、屋内運動場も同様の見込み。今後は最終結果を踏まえて総合的に判断したい。

地域おこし協力隊の農業への活用について

問 不知火町大見では、若手後継者として農業の再起と移住・定住の受入れを主目的とした大見果樹青年同志会が発足した。農業問題解決と地域再起のため、組織体に専従して若手農業者とタッグを組んで活動する地域お

こし協力隊を採用してはどうか。
経済部長 県内の地域おこし協力隊の活用事例によると、定住・定着が最も大きな課題。本市には空き家バンクがあるので住まいは確保しやすい。任期後も不安なく就農できるよう、農産物のPR、販路拡大、耕作放棄地の解消などの活動を通じて、地域住民との連携を深めながら地域おこし協力隊の活用に取り組む。



若手後継者・大見果樹青年同志会が発足

「不知火菊」のブランド化について

問 不知火町大見地区に自生する不知火菊には、漢方薬の菊と同等の成分が入っており、崇城

大学薬学部の池田教授と、元熊本大学薬学部学部長の高濱教授も価値を見出している。そこで、ブランド化を願う意見があるが、市の考えを問う。

障害福祉サービスについて



介護訪問ヘルパーの増員及び養成は急務である

問 重度心身障がい者を自宅で介護する家庭の負担は大きく、介護訪問ヘルパーに頼らざるを得ない。ヘルパー不足の悲痛な

声を聞くが、市の考えを問う。

福祉部長 ヘルパーの増員及び養成は急務と認識している。各事業所でヘルパーの処遇改善・増員を図っていただくとともに、市としても、県のヘルパー養成の施策の周知・啓発に努める。

問 重度心身障がい者の拠点施設の設置について問う。

福祉部長 市単独での施設整備は厳しいが、まずは宇城圏域の関係機関と連携し、圏域での整備に向けて研究する。

企業誘致について

問 TSMC及び関連企業進出への対応について問う。

市長政策部長 取り急ぎ、官民遊休地の活用により、企業の受け皿となる土地の確保を進める。

市長 本市の補助金等の優遇策は現在県内トップレベル。優遇制度については、企業のニーズを見極め不断の見直しを進める。この千載一遇のチャンスを実実に取り込み、市の発展につなげられるよう取り組んでいく。

四海 公責 議員

小川支所のイオンモール 移転効果について

問 小川支所のイオンモール宇城内への移転効果について問う。

小川支所長 共同研究を行っている九州大学の研究論文によると、約7割が「利便性の向上が感じられる」と回答。一方、「利便性の向上が感じられない」との回答の中には「場所が移動しただけ」、「図書館から離れ不便になった」との意見があった。

問 今後の方向性を問う。

小川支所長 利便性を実感できる対応と立地を活かし、親しみやすい空間を目指す。

市長政策部長 支所内にあるデジタル拠点施設「うきのぼ」では各種講座の充実に加えて、放課後デイクラブや福祉施設等とも連携し、幅広い利用者の獲得を目指す。

指定管理者制度について

問 観音山総合運動公園の利用

状況を問う。

教育部長 前年度は718件の利用があったが、コロナの影響により宿泊室や研修室の利用は少なく、ほとんどがグラウンドの利用であった。

問 同公園への指定管理者制度

の導入について、市の考えを問う。
教育部長 多目的グラウンドやテニスコートを利用し、宿泊を伴った合宿や大会会場として利用してもらえれば、県外からも利用者が獲得でき、経済効果にも一役担える施設だと思う。指定管理者制度の有効性は感じているが、まずは老朽化した施設の整備から進めていきたい。

土木部長 同公園は都市公園のため、改修などに活用できる補助金として国の社会資本整備総合交付金が想定される。その他にもあらゆる補助金などを検討する。

問（意見） 社会資本整備総合交

付金を活用するならば、要件としてあと約20年必要である。最低限の改修・修繕だけでも行い、

早期に指定管理者制度の導入を検討してほしい。

ビジネスサポートセンター 「OGAWA Lab.& ウキ 「テナ」について

問 利用状況を問う。

市長政策部長 オフィスルームにはエステ関係、2棟のコンテンツナハウスにはそれぞれ中古車のリース・販売を行う事業者と、テイクアウトドリンクを提供する事業者が入居している。

問 入居者支援について問う。

市長政策部長 入居者の認知度や集客向上に対しては、商工会が窓口の持続化補助金や、県のスタートアップ支援補助金による支援を伝えている。市にとっても、スタートアップ支援を含む地場企業の育成と企業誘致は産業活性化のための車の両輪である。引き続き、国の動きも注視しながら取り組んでいく。

市内の保育園等への関わり方について

問 市民に広く各園の活動を周

知する方法について問う。

福祉部長 今後は母子手帳アプリ「母子・子育て支援アプリUki星」を活用して各保育施設の特徴を紹介し、子育て世帯への更なる情報発信強化に努める。

問（意見） 地域住民にも保育

施設の情報が伝わるよう工夫してほしい。保育園等は、定員数によって経営が大きく左右される現実がある。昨年は75人の定数削減を行ったことも理解しており、保育園からは経営的に助かったと聞いている。本市の計画上、定員なども十分考慮する必要もあると思うが、可能な限り年度当初の定員を実人数に近づけ、年度途中は定員の20%まで増加することができると制度を有効的に利用し、各保育園の経営的な支援を行うことを希望する。また、発達障がいなどで特に支援が必要な方もいるため、単に定員という数字だけでは計れない面もある。現場に即した制度運用となるようお願いする。

不知火温泉センターについて



不知火温泉センター

問 現在の温泉館や設備関係の管理状況について問う。

経済部長 水処理設備など、機器の経年劣化による修繕箇所が多いため、再開を決めかねており管理は手付かずの状態である。
問 今後、温泉施設の再開をどのように進めていくのか。

市長 民間事業者からの意思表示により、問題解決を期待している。民間事業者からの申出に、できる限り協力していきたい。

定員管理について

問 ここ3年間の普通退職者が多いと思われるが、対策を問う。

総務部長 ①働きやすい環境をつくる、②職場のコミュニケーションを活性化する、③職場の教育力・協働力・政策力を高めるため管理職員研修を強化し、人材育成を図っている。

問 定員管理計画を策定する必要があるか。

市長 本市と同じ6万人弱の市役所で職員数400人を切るところもあるが、そこまで減らす必要はないと思っている。今年は24人の採用試験を進めている。

つくり育てる漁業の推進について

問 資源管理漁業への転換、つくり育てる環境の構築と漁業生産の安定化を図るためにどのような支援を考えているか。

市長 松合漁協と連携し、引き続き水産物の販売促進を側面から支援していく。

新規就農者及び担い手確保・育成について

問 担い手の確保と育成が喫緊の課題だが、具体的にどのようなように推進しているか。

経済部長 補助制度は複数あるが、きめ細かい経営支援として担い手育成支援補助金制度により市認定農業者協議会に16万円の補助をしている。また、地域全体で農地を適正に管理していくことを視野に入れ、地区ごとの地域計画を推進している。

問 一人でも多くの新規就農者を育てるための支援策を問う。

経済部長 国県が行う新規就農者育成総合対策事業補助金での対応となる。今後も支援は可能な限り行っていく。

地籍調査について

問 土地の境界や形状が現実と異なり、登記簿上の面積も正確ではないとの声を聞くが、現状を問う。

市民部長 地籍図を基に現場に

境界を再現する際のずれは生じることがあるが、筆の形状や面積、配置については問題ないと考えている。

問 最低でも、都市計画区域内を再調査する考えはないか。

市民部長 解決策としての再調査は優先しにくいと考える。

建築基準法第42条2項に定める「みなし道路」について

問 セットバック（道路を広くするために建築物敷地を後退させ、公共の用に供すること）した部分（いわゆる「みなし道路」）は固定資産税の非課税の対象にならないのか。また、市で購入できないか。

市民部長 非課税の対象になるが、課税の公平性を確保するため地籍測量図の提出をお願いしている。費用は申請者の負担となるため、地籍測量図はほとんど提出されないのが現状である。
土木部長 現時点では、セットバック用地の分筆・所有権移転手続き・購入は想定していない。

子育て支援について

問 今年4月に発足したこども家庭庁の設置について問う。

福祉部長 少子高齢化は危機的状況であり、虐待やいじめ、不登校、経済的困窮家庭での子育てなど、子どもを取り巻く環境も深刻化している。そのような中で、子ども関連の施策は別々の省庁で行われていたことや、子どもの声が聞かれていなかったこともあり、子ども政策の総合調整・司令塔機能を担うため、こども家庭庁が設置された。

問 8月末から給食費無料化が始まる。他自治体に先駆けた取組だが、現在取り組んでいる子育て支援策について問う。

福祉部長 令和元年10月から保育料無償化にあわせて副食費の無償化に取り組んでいる。今年4月からはこども医療費の助成対象を18歳未満にまで拡充し、8月30日からは学校給食費が無料化される。さらに、子育て支

援業務を集約して市民の利便性を向上させるため、7月中旬から不知火支所2階で宇城市こどもセンターが本格稼働する。こ

どもセンター事業では、①「地域子育て支援拠点事業・子育てひろば」「ファミリーサポートセンター事業」、②子どもとその保護者、妊娠中の方が子育て事業を円滑に利用できる「利用者支援事業」、③保健師等の専門スタッフが妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援する「子育て世代包括支援事業」、④要支援児童等への支援を強化する「子ども家庭総合支援拠点事業」、⑤若い世代の希望どおりの結婚・子育てを支援する「少子化対策事業」を展開している。

問 保護者の疾病等により、子どもを泊まりで預けたいという場合の相談先や制度を問う。

福祉部長 ①保護者が病氣、育児疲れ、出産等の理由で家庭での養育が一時的に困難になった子どもや、一時的に保護が必要になった子どもを預かるショートステイ事業、②平日の夜間又

は休日に保護者が仕事等で不在の場合、児童福祉施設等で保護して生活指導や食事の提供等を行うトワイライト事業がある。どちらもあらかじめ市への利用申請等の手続が必要で、こどもセンターで援助を行っている。

問 今後の子育て支援方針について、経済的支援と精神的支援が大変重要と思うがどうか。

福祉部長 子育てに関する課題解決のため、給食費無料化などの経済的支援と、こどもセンターでの支援事業を粘り強く継続することが重要。男性の育児休暇を支える体制整備の啓発も進める予定である。若い世代が安心して結婚・出産できる環境をつくるため、福祉、保健医療、産業労働、教育等関係部署が連携し、「ちょうどいい！住みやすさを実感できる都市・宇城」実現のため、子どもを真ん中に捉えた全庁的な取組に努める。

問（意見） 本市独自の子育て支援策のPRをもっとして欲しい。また、保育園等に行かず家庭で子育てをしている世帯には

支援が行き届いていないということも考えられるので、そのような世帯への支援もお願いしたい。

里親制度について

問 令和3年10月号のウキカラに里親の特集が組まれたが、その反響を問う。

福祉部長 市民の方々から「大変感銘を受けた」「ぜひ応援したい」「このような家族の形はもっと増えていい」など様々な意見があり、里親制度の認知度を上げるとともに、子育てについて考える機会になったと捉えている。

問 研修や講習会を行い、市として里親制度の普及に取り組む予定はあるか。

福祉部長 県が民間の養育支援機関に業務を委託している。本市としては、チラシ全戸配布や民生児童委員への研修、イベントのポスター・パネル展示等で支援、啓発活動に今後も努める。

田中 美君 議員

俯瞰不知火海——北は有明海、南は東シナ海に繋がっている。少子高齢化と人口減少の中、若者・よそ者が文殊の知恵で相互扶助、地域活動への参加が重要である。強者の都市、弱者の地方の間で格差を縮小する持続可能な豊かな田園都市・宇城への提案をしたい。私自身は無投票当選した議員として日々勉強し、全力で邁進する覚悟である。

公共交通インフラについて

問 昨年の議会で乗合タクシーの経緯、均等なサービスを全地区に展開を質問し、あれから1年、その利用実績と考えを問う。
市長政策部長 利用実績は4地区合計で延べ利用者数3948人（前年度比9・3%増）。平成30年度に策定した地域公共交通網形成計画では、交通空白地26行政区への導入検討をしている。
提言 ここで気になるのは利用

者数。タクシー会社によると、利用者は決まっており、しかも年々減少とのこと。導入かつ検討は10年以上となる。公平に実施されるよう願う。ここで提案。走行中の乗合タクシーに空席があれば、手を振って乗れるシステムを提言する。また、バスを小型のワゴン車に変更すること、で細い道の通行も可能になり、基本的な生活への交通手段確保と同時に地域活性化に貢献できるのではないか。

不知火温泉再生について

問 本市には4つの温泉施設があり、観光振興、持続可能な観点からそれらの特色を問う。
経済部長 市が管理運営を業務委託している炭酸成分のある金桁温泉、現在旅館中の道の駅併設の不知火温泉。また、民間経営ではレストラン併設の「古保山リゾート」、物産館併設の「なごみ温泉」の計4か所がある。
問 金桁温泉は令和2年度に建設され、当面の経営は順調だと

思う。不知火温泉も私達市民は順調で賑やかだと感じていたが、ある日突然倒産が放送され、驚いたことを今でも覚えている。

これまでの一般質問で「再開する場合巨額の費用が予想され、方向性を決めることに大変苦慮している」との答弁があった。

提言 今年2月、全国知事会が国に「ONSEN」のブランド化や観光振興への支援を求める要望書を提出し、4月に日本の温泉文化をユネスコ無形文化遺産に登録する取組も発動され、不知火温泉の再起動に絶好のチャンスである。不知火と言えば全国的に著名で、不知火を見ようと旧暦8月1日に県内外から訪ねる人が多い。また、景行天皇が暗闇に包まれた不知火海で不思議な怪火を目指して、無事に陸地に辿り着いた神話から、私達に「どんな時でも希望を捨てず、きつと乗り越える」と教えてくれる。地域と一体となった観光地区の計画、市の特徴、特質及び魅力創出などを総合的に考察し、不知火温泉とその周

辺の構築が唯一無二の選択と考える。

TSMC進出について

私は半導体関係の会社約10年間技術者として働いたことがある。80年代の日本半導体企業は憧れの存在。蒲島知事が県内全域にTSMC進出の効果を波及最大化するために何ができるか意識しているかと言っていた。
問 本市での半導体関連企業の動き及び今後の展望を問う。

市長政策部長 TSMC進出による影響として、間接的に仕事量の増加に繋がるなどプラスの効果が出ている。今後は誘致に力を入れる。また、観光や物産文化をPRし、台湾との交流を本市の成長と結び付けたい。
提言 変化の激しい時代、観光は成長戦略の柱であり、国内外との交流は地域活性化の切り札である。観光立国を持続可能な形で復活させ、戦略的に推進することできつと勢いがついてくる。不知火温泉の復活を切に願う。

熱中症対策について

問 熱中症予防のため、暑さ指数の認知度向上や行動変容につながる情報発信が必要と考えるが、市の考えを問う。

保健衛生部長 一人一人が熱中症について理解し、自己管理の中で熱中症にならない生活をすることが重要。国県が作成したマニュアルなどを活用するとともに、健康増進に関する連携協定を締結している企業や関係部局と連携し、様々な機会を通じて更なる普及啓発に取り組む。

問 高齢者の熱中症を予防するため、介護や地域保健部門関係者と連携した取組について問う。

福祉部長 地域の公民館などで開催される事業の参加者に、熱中症予防の呼び掛けや啓発チラシの配布を行っている。また、在宅高齢者に対しては、訪問する職員が熱中症の予防啓発を

行っている。

問 高齢者世帯のエアコンの整備・点検を促す取組を問う。

福祉部長 高齢者が集まる事業の場で、熱中症に対するエアコンの有効性や正しい利用方法を周知する。また、エアコンの点検・整備・清掃の啓発チラシの全世帯配布を行う。

問 高齢者は節約意識が高いと考えられ、電気代削減のためにエアコンの利用控えが考えられる。電気代高騰への対応も含め、低所得者に対して適切な支援が必要と考えるがどうか。

福祉部長 これまで、低所得世帯等への給付金事業や全市民対象の商品券給付事業を実施してきた。今後は、住民税非課税世帯を対象に1世帯当たり3万円の給付金を支給する予定。高齢者世帯や低所得世帯に対する支援については、今後も国の補助事業等を注視していくとともに、市が継続してできる支援策を調査研究する。また、熱中症予防に効果的なエアコン使用につい

ても引き続き発信する。

問 児童生徒の登下校時の熱中症対策について問う。

教育部長 涼しい服装や帽子の着用、適切な水分補給を児童生徒に指導するよう、校長等会議で周知した。現在、児童生徒が水筒を持参し、登下校中であっても適切に水分補給ができるようにしている。また、学校独自の対策として、保護者の判断により日傘等の使用を認めているところもある。各学校で、子どもたちの熱中症予防に向けて様々な工夫を凝らしながら、徹底した取組を行っている。

問 熱中症警戒情報が発令された場合の学校の対応を問う。

教育部長 外出や外での運動を中止したり、体格や体力の状況など個人の条件を考慮して運動内容を決定するなど、熱中症予防行動の徹底を指導している。また、各学校では温湿度計を常備して暑さ指数や温度を適時確認しており、必要に応じて外出を避ける行動や涼しい室内への

移動、場合によっては運動を禁止するなどの予防策を行っている。

クルーズ船の誘致について

問 現状と今後の取組を問う。

三角支所長 コロナ後の国際クルーズ船の受入れが再開されたが、現在のところ三角港への寄港予定はない。また、受入れの課題として①受入れに関して議会・住民・医療機関・役所の間の意思疎通ができていない、②歓迎セレモニーや乗客との触れ合いに不安がある、③関係者の役割分担とコスト負担が決まっていない、の3点がある。また、三角港は岸壁の長さや水深の深さの制約から大型クルーズ船は接岸できない。今後の計画としては、クルーズ振興に関心を寄せる約70団体で構成する九州クルーズ振興協議会に加入し、クルーズ客誘致や観光産業の活性化に向けて取り組む。

学校におけるいじめについて

問 2011年に大津市で起きた中学生のいじめ自殺事件をきっかけに、いじめ防止推進法が施行され10年が過ぎた。しかし、悲しい事実がいまだにない。県のアンケートの結果を公表した。本市の結果を問う。

教育部長 市内の全小中学校の児童生徒に対し、11月～12月に実施し、小学生の回答者は3001人(99・2%)、中学生の回答者は1540人の98・8%。「今の学年でいじめられたことがある」と答えたのは、小学生が551人(18・4%)、中学生が79人(5・1%)となっている。

問 問題なのは、いじめが継続している事案が多いことである。市としての対応を問う。

教育部長 「今もいじめが続い

ている」と回答した児童生徒は小学生で149人(27・0%)、中学生が26人(32・9%)。心のアンケートの調査結果は基本的に全て把握しており、児童生徒の学校等の生活状況には日頃から注意を払い、いじめた側といじめられた側の双方から事情を聞き取り、いじめの定義を基準にいじめの認知や経過等について丁寧に対応している。

情報モラル教育について

問 県の調査でも、インターネットに関するいじめは年齢が上がるほど高い割合を示している。情報モラル教育の重要性についての市の認識を問う。

教育部長 心のアンケートの調査結果で「どんないじめを受けたか」との質問に対する回答で「インターネットの掲示板やSNS等で嫌なことをされた」と答えた児童生徒は、小学生が6・2%、中学生では11・4%。この結果を踏まえて、情報モラ

ル教育は重要だと考えている。

問 スマートフォンなどを長時間利用することにより、睡眠不足や視力の低下などの健康被害につながると思われる。市としての認識と対応を問う。

教育部長 健康被害については、令和4年度身体の実態から、小中学校ともに肥満傾向や視力低下が見られる児童生徒が増加傾向の学校が多くある。これは新型コロナウイルス感染症等の影響で、外遊びの減少による運動不足、また室内でゲームやインターネットの使用が増えたことなどが原因と考えられる。各学校では、中程度以上の肥満度の高い児童生徒や視力低下者には医療機関等への受診を勧めており、保健だよりなどで児童生徒や保護者への啓発に努めている。

三角西港について

問 県や市所有の施設の老朽化や劣化が目立つ。特に龍驤館と浦島屋の劣化が激しく、リ

ニューアルが必要だと思うが、市の考えを問う。

教育部長 国登録有形文化財である龍驤館は、現在、耐震補強工事の設計まで完了し、令和6年度以降に耐震補強工事を予定している。県所有施設である浦島屋は平成5年に写真を基に復元されて既に30年経っており、外壁の劣化等を確認している。県に対し、現状報告と、必要な対応を行ってもらえるよう今後も働き掛けを行っていく。

問 西港全体の活性化に向けた計画について、来年度からの指定管理者者選定に向けてのスケジュールを問う。

経済部長 7月上旬に募集要項や仕様書を提示し、7月下旬に現地の見学会や質問の受付・回答を行う。その後、8月に公募の受付を行い、9月に民間事業者の提案書を総合評価するプロポーザル方式による審査で選定し、その後の議会に指定管理者の指定について上程させていたいただきたいと考えている。

農業支援について

問 新規就農支援の実績について問う。

経済部長 新規就農の支援に対する電話での問合せは年間で40件程度。その中で、より具体的な相談を窓口で受けるのが半数の20件。対象とならない場合はそこで見送りととなり、申請を受け付けた場合は全て認定新規就農者として採択される。ここ数年の採択数は、令和元年が12人、令和2年と3年が共に5人、令和4年が2人、令和5年は現時点で3人。このうち跡取りが19人で、新規参入者は8人である。

問 補助金採択後の新規就農者の状況把握について問う。

経済部長 補助金を交付された新規就農者は、交付期間が終了するまで年に2回の状況報告書の提出が義務付けられているので、それを基に市の担当者が面談を行っている。面談後は県、

農業公社、JAと共にほ場での肥培管理指導を行っている。また、農薬や肥料の使用・投入履歴など利益率の把握につながる作業日誌を交付期間中は毎日記入することも併せて指導しており、交付期間終了後も5年間は状況報告書の提出や作業日誌の記入を求める。大変だろうと推測するが、経営を安定させ、やがては認定農業者として地域の中心経営体へ発展していただきたいとの考えに基づくものであるため、御協力をお願いしたい。

宇城市役所の人事について

問 職員数について問う。
総務部長 4月1日時点の職員数は次のとおり。

	職員数 (人)
平成31年度	498
令和2年度	496
令和3年度	478
令和4年度	452
令和5年度	432

なお、年代構成は平成31年度から令和5年度までの5か年分の平均で、10代が0・2％、20代が17・6％、30代が24・7％、40代が31・0％、50代が26・0％、60代が0・5％である。年度ごとの構成はほぼ変わらない。

問 減少傾向だが、業務量を減らすか業務効率を上げなければ職員に負担がかかると思う。この減少は意図したものなのか。

総務部長 大きな減員の理由は保育園の民営化、児童館の閉館、市民病院の民間譲渡であり、その合計が56人。令和3年度に三角支所と小川支所の経済課と建設課を統合して経済建設課に変更、令和4年度には不知火美術館・図書館を指定管理者制度による業務効率化を行った。なお、令和3年度から市役所改革プランに基づく業務改革・意識改革に取り組み、行政の更なる効率化やスリム化を進めている。

問 採用者数と退職者数について問う。

総務部長 次のとおりである。

採用者数と退職者数

単位：人

	採用			退職			
	採用者数 ※	募集者数	応募者数 (申込者数)	定年 退職者	早期 退職者	普通 退職者	年代別内訳
令和2年度	16	25	317	19	3	8	20代：1人、30代：3人 40代：2人、50代：2人
令和3年度	7	14	130	19	6	9	20代：2人、30代：2人 40代：3人、50代：2人
令和4年度	14	18	138	9	13	9	20代：2人、30代：5人 40代：1人、70代：1人

※大卒程度、民間企業職経験者、高卒程度、資格免許職の合計

史跡保護について

問 小中学校での郷土学習カリキュラムや、それ以外の郷土学習の実績を問う。

教育部長 オンライン授業や町たんけん授業、文化財探訪など現地学習を行っている。教育課程以外では、小中学生を対象に宇城市立郷土資料館のワークショップを行っている。

問 市内の名所や旧跡を問う。
教育部長 あくまで一部だが、小川には新麴屋柏原家住宅主屋などの歴史的建造物、豊野には山崎橋などの石橋、不知火には国指定名勝の永尾劔神社、松橋には県指定装飾古墳の宇賀岳古墳、三角には世界遺産の三角西港がある。

問 史跡や旧跡を巡るスタンプラリーやウォーキングコースなどによる観光面・健康福祉面での活用について問う。
経済部長 主に観光地寄りのス

タンプラリーだが、今後は企画段階で歴史的な名所・旧跡や新たなスポットなども加えた幅広い視点での意見を盛り込めればと考えている。

保健衛生部長 名所・旧跡を巡るウォーキングコースの設定については、関係部署と協議していきたいと考えている。

問 来訪者の安全確保や満足度向上のための文化財の保護方法を問う。



(上) 手すりはあるが、道が塞がれた鉄眼禅師碑への道。(下) 「キケン立入禁止」の当尾の六井手。

教育部長 条例に基づき、所有者等によって日常の維持管理と運営が行われている。また、補助金交付要綱に基づき、管理、修理等の一部に補助金を交付し

ている。さらに、市所有の文化財は除草作業など日常管理を行っている。

問(意見) 個人所有の場合は維持費もかかると思われるので、是非とも補助金交付をしっかりとしてほしい。史跡が末永く維持できる取組を熱望する。

乳がんのアピアランス(外見)ケアについて

問 県及び本市の乳がんに関する現状を問う。

保健衛生部長 令和元年の熊本県の罹患者数は1382人、死亡者数は228人。本市では、罹患者数が42人、死亡者数が10人である。

問 本市の健康診断の受診率とがん検診の受診率を問う。

保健衛生部長 平成30年度は40・0%であり、令和元年度は41・5%に上昇。令和2年度は、コロナ禍の受診控えが影響して受診率は35・4%と低下。令和2年度のがん検診受診率は、胃がん12・8%、肺がん11・8%、

大腸がん9・5%、子宮頸がん15・4%、乳がん21・6%。

問 乳がんの術後ケアを問う。

保健衛生部長 がん患者の相談対応窓口は、宇城管内では国立熊本南病院にがん相談支援センターが設置されており、本市もその周知・案内を行っている。

問 人工乳房等のアピアランスケアに対する本市の取組を問う。

保健衛生部長 乳房再建、医療用ウィッグや人工乳房などの外見ケアは、がん患者の方が治療後も安心して生活を送るための大切な要素の一つだが、本市はその取組までには至っていない。今後、国県の動向を注視し、他自治体の取組を調査研究していく。

問(意見) 県を含め、県内で人工乳房への助成を行っている自治体はない。県に先駆けて「宇城市は女性に対して手厚くしている」と多くの人に思ってもらえるような、そんな宇城市であってほしいので対応を切に願う。

宇城市経済について

問 本市における産業別GDP（市内総生産）について問う。

市長政策部長 直近の令和2年度のGDPは2150億円で県下5位である。農林水産業など第1次産業が99億9300万円（4・7%）、製造業など第2次産業が860億4500万円（約40・3%）を占める。商業、運輸・通信サービス業などの第3次産業は1173億4700万円（約55%）である。

問 行政主導による土地開発や民間投資に対する市の考えを問う。

市長政策部長 民間投資の促進策には、条例による補助金や固定資産税の優遇措置などがある。また、国県などの優遇措置情報も積極的に発信し、企業の投資を促している。

職員の表彰制度について

問 職員の表彰制度について問う。

市長政策部長 事務事業の改善及び政策に関する提案を職員から公募し、優秀な提案は政策に反映させる「職員提案制度」を平成19年に創設した。実績として、法規担当部署の設置、自動販売機設置への価格競争の導入、おくやみ関係書類の一括入力などを実現している。職員提案は毎年度実施しており、優秀な提案を行った職員には仕事納め式に表彰し、副賞を贈呈する。

相続登記について

問 来年度から施行される相続登記の義務化について問う。

市民部長 相続により不動産を取得した相続人の登記申請義務や、遺産分割協議の成立により不動産を取得した相続人の登記申請義務等が定められた。なお、正当な理由なく申請しなかった場合には、過料が課されること

がある。市の取組としては、死亡届が出された際に手続き案内の一つとして相続登記に関するチラシを配布している。

三角町の振興策について

問 三角西港の振興策を問う。

経済部長 本年10月に本市の農産物を中心とした県産食材を使用し、県内の一流シェフやパティシエがレストランをオープンする予定。一日限りではあるが、天候の影響などで廃棄せざるを得ない食材を使用した「もったいなかレストラン」と称して開催する。12月からは、AR技術を活用した体験型リアルかくれんぼ「くまモンのかくれんぼ」や、フォトスポットを常設し、開催初日はくまモンを呼んでのイベントを計画している。

問 若宮海水浴場・キャンプ場への指定管理者制度の導入について市の考えを問う。

三角支所長 指定管理者制度の導入により、施設管理業務の効率化・管理経費・事業コストの

縮減が可能だが、制度を活用するには、施設の性格や運営の実態などを踏まえて、費用対効果や年間利用者数の把握などの情報収集に努め、十分に検討する必要がある。

問 三角駅周辺の老朽空き家等に過疎債を活用した解体やリフォームの補助はないのかを問う。

市長政策部長 過疎債を活用した空き家の除却推進については、他地域とのバランスへの配慮や既存補助金とのすり合わせなどの課題が考えられるので、今後具体的な活用策を研究していく。

中学校部活動の社会体育移行について

問 部活動改革検討委員会の設置について市の考えを問う。

教育長 部活動の在り方や取組の方向性の整理がついたところで、地域スポーツクラブ等の関係団体との意見を交えながら検討委員会等を設置し、地域や学校の実情に応じた、あくまでも子どもたちファーストの部活動の体制づくりに取り組む。

議員表彰

全国市議会議長会第99回定期総会で、本市議会から2人の方が議員歴在職25年以上の特別表彰を受けられました。



中山 弘幸 議員



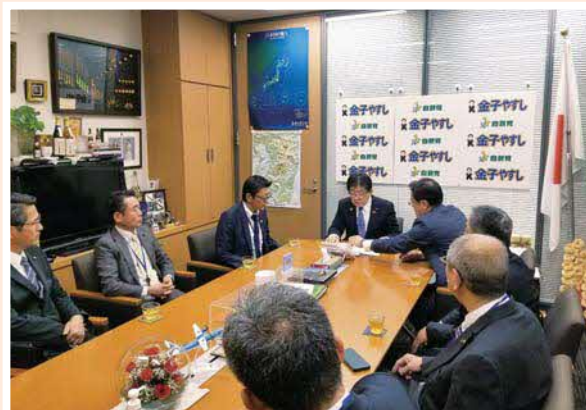
石川 洋一 議員

熊本天草幹線高規格道路整備特別委員会の活動報告

4月26日、県選出の国会議員に対して要望活動を行いました。

熊本天草幹線高規格道路「宇土三角道路」は、平成6年に熊本市と天草市を結ぶ高規格道路として計画路線が指定されました。また、令和3年にはインターチェンジを新たに3か所設けて三角町内を整備することが決定されました。

現在、現地にて測量及び地質調査が行われていますが、各インターチェンジのルートと設置位置を早く開示して、地域住民の不安を払拭してほしいと要望しました。



金子恭之衆議院議員への要望活動の様子

議会を傍聴しませんか

次回の定例会は9月上旬開会予定です

詳細は議会事務局（TEL 32-2100）
にお問い合わせください。

